



2019 CSRレポート



会社概要/ご挨拶

社名	株式会社要興業
本社	〒171-0014 東京都豊島区池袋2-14-8 池袋エヌエスビル
TEL	03-3986-5341(代)
代表者	代表取締役社長 藤居秀三
設立	1973年4月
資本金	8億2,773万6,875円
従業員数	392名(2019年3月末日時点)、単体 (注)アルバイト・パートタイマー等240名は、上記従業員に含まれておりません。
収集運搬車両	300台(2019年3月末日時点)、単体
事業内容	収集運搬・処分事業(一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物) リサイクル事業(再生資源の販売) 行政受託事業(行政委託資源物の処理)



経営理念	環境保全と循環型社会に貢献する企業であること
経営方針	1 快適な都市生活と資源の循環を推進するため 適正な廃棄物処理と資源リサイクルを業とします 2 お客様から信頼される質の高いサービスを提供します 3 関係する行政、企業、地域との共生を図ります 4 持続発展をめざし、株主と社員を大切にします

CSR基本方針

- 株式会社要興業は、総合廃棄物処理・リサイクル業者としての活動の軸である「適正処理」「リサイクルの推進」を活かして本業を通じたCSR活動を強化する。
- 株式会社要興業は、SDGsの目標も踏まえつつ、国際規格ISO26000/国内規格JIS Z 26000を活用してCSR活動を進める。これら規格の7つの中核主題である組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展に関する取り組みを行う。
- 株式会社要興業は、ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方を取り入れ、CSR/CSV活動を実践できる「人づくり」を行う。

以上により、社会に求められる企業として価値を向上させ、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に寄与しつつ、地域社会に根差した総合廃棄物処理・リサイクル業者を目指す。



● 本業を通じたCSR

当社は、創業以来「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念を柱に事業を拡大してきました。当社にとってのCSRとはこの経営理念に基づいて行う事業活動そのものであり、当社の継続的発展と事業の拡大が社会貢献へつながると考えています。

● リサイクル率の向上

当社は2017年に新たにリサイクルセンターを1か所開設し、合計8か所のリサイクルセンターで廃棄物を処理しています。当社のリサイクルセンターで中間処理を行うことで、資源の再利用や埋立処分量の削減が可能となります。今後もリサイクル率と生産性を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ります。

● 交通事故ゼロを目指して

私たちは収集運搬車両の交通事故ゼロへ向け取り組んでいます。ドライバーへの教育はもちろん、タコビット(特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフ)・ドライブレコーダー等車両に導入する機器を充実させ、徹底した管理を行っています。

● 法令遵守

何かと規制が多い当業界ですが、今年は「三法遵守」というスローガンを掲げ、労働基準法、道路交通法、そして廃棄物処理法の三法の遵法を徹底して参りました。

労働基準法については、働き方改革を推進することにより過剰労働を撲滅することを目指しています。道路交通法を守ることは即ち交通事故の防止活動の推進です。様々な設備を取り入れることにより、安全運転日本一を目指しています。

また廃棄物処理法を守ることは、自社を守ることであり、地域社会の環境を守ることであり、お客様の安心・安全を守ることにもつながります。これら法令遵守の取組は、今後も全社一丸となって取り組む所存です。

● 最後に

私たち要興業は、今後も「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念を実践し、コンプライアンスの推進とリサイクルを徹底することで、首都圏の環境保全に貢献します。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 藤居 秀三

不燃ごみのリサイクルを大きく推進

当社は東京23区の各区において、一般家庭から収集した不燃ごみのリサイクルを進めています。

当初は1区のみのごみを処理することから始めたこの事業ですが、年を追う毎に取り組みは進み、2018年度は6つの区と取り組みを推進することができました。

当社の受入体制も取り組みの推進と共に拡大し、当初は新鹿浜リサイクルセンターのみでしたが、

2018年度は不燃ごみ選別専門の板橋リサイクルセンターを筆頭に4つのリサイクルセンターに広がっています。

この事業は埋め立てられているごみを資源として循環させる事業です。「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念のもと、今後も発展させていきます。



板橋RCの資源物選別プラント



板橋RCの資源物選別作業の様子



新鹿浜RCの資源物選別プラント



新鹿浜RCの資源物選別作業の様子



鹿浜RCの資源物選別プラント



入谷RCの資源物選別作業の様子

粗大ごみの処理施設の拡大を推進



建設中のプラント。民間の施設としては東京23区最大級の粗大ゴミ処理施設になる予定です

オフィス・店舗の改装や移転に伴い発生する粗大ごみ。スクラップ&ビルドが進み、事業者の新陳代謝が毎日のように繰り返される東京23区においては粗大ごみも大量に発生しています。

ですが、残念な事に東京23区内において粗大ごみをリサイクルさせる施設は少ないため、大量の粗大ごみが焼却や埋め立てに回っているのが現状です。

当社ではそれら大量な粗大ごみをリサイクルさせるため、鹿浜リサイクルセンターの粗大ごみ破碎施設をリニューアルさせる取り組みを推進中です。2018年度は施設の設置に伴う手続きを無事に行い、工事を開始することができました。2019年度の稼働に向けての準備を着々と進めています。



粗大ごみ処理施設建設工事の様子



現在の鹿浜工場。
写真奥に新プラントを建設中です

ISO26000を活用したCSRへの取り組み

当社は、経営理念を「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」としています。

この経営理念を実現するためには、地域社会との信頼関係の構築、環境への配慮、安全性の向上などに対する継続的な取り組みが必要です。

したがって、当社では事業活動とCSRが密接に関わっており、従業員が業務を通して社会への責任を果たすことが求められます。

このような考えから、当社では社会的責任に関する

国際規格であるISO26000^(※1)をふまえて、7つの中核主題を活用しながらCSR活動を推進しています。

また、当社はSDGs^(※2)をISO26000の7つの中核主題において関連のある主題に位置付け、CSR活動の目標として取り入れました。

中でも、「12.つくる責任、つかう責任」を重点テーマとしています。当社の取り組みにより社会の持続可能な発展に貢献していくことは、SDGsの達成にも寄与すると考えます。

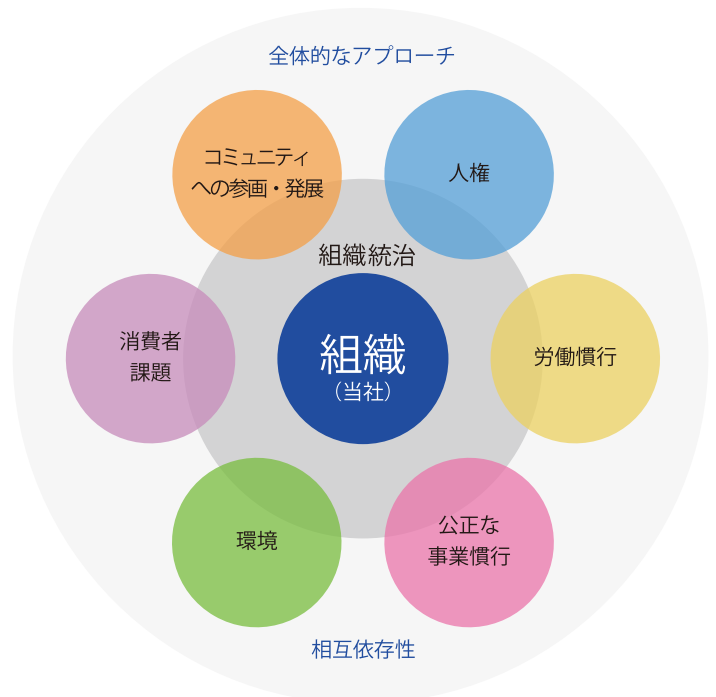


ISO26000の7つの中核主題を活用した当社CSR活動

● (※1) ISO26000とは

ISO(国際標準化機構)が2010年11月に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格です。企業だけでなく、国や地域などあらゆる組織で自主的に活用されるよう作られました。従来のような認証規定としてではなく、社会的責任を組織文化に取り入れるための「手引き」という位置付けとなっています。日本では、経団連が企業行動憲章改定の際にこの規格を参照しています。

具体的な取り組みとして7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展)から構成されています。



ISO26000の7つの中核主題

● (※2) SDGsとは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」のことを示します。SDGsは、2016~2030年の15年間で、国連に加盟している193か国が解決すべき社会的課題として掲げられ、17の目標と169のターゲット(具体目標)で構成されています。

SDGsは2000年の国連サミットで採択された「ミレ

ニアム開発目標(MDGs:Millennium Development Goals)」が2015年に達成期限を迎えたことを受け、新たな世界の目標として定められました。MDGsが先進国による途上国の支援を中心とする内容であったのに対して、SDGsは先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標で構成されていることが特徴です。



SDGsの17の目標。全社一丸となり、これらの目標に取り組めます

● 適時適切な情報開示

当社は、金融商品取引法などの関連諸法令や上場している東京証券取引所の適時開示規則にのっとり、公平・公正な情報開示を心掛けています。

また、これらの法令や規則では開示を必要としない情報でも、投資家の皆様の投資判断に関わると当社が考える情報については、迅速かつ継続的に提供することを基本方針としています。

2018年は、TDネット等を通じた情報開示と同日に、全ての開示情報を自社のホームページでも開示いたしました。また2018年3月期の決算説明会、2019年3月期第2四半期の決算説明会に関しては作成いたしました資料及び決算説明会時の動画も開示いたしました。

適時適切な情報開示を実施することにより、当社グループの経営状況や事業活動状況を十分にご理解いただき、企業価値を適正に評価していただくことを目指しています。

日付	開示内容
2019-02-14	第59期（平成31年3月期）第3四半期 四半期報告書【PDF】(629.29 KB)
2019-02-14	第59期（平成31年3月期）第2四半期 四半期報告書【PDF】(339.61 KB)
2019-02-14	業績予想及び売上予想の修正に関するお知らせ【PDF】(166.33 KB)
2019-01-17	上場廃止廃止による設備投資の削減予定に関するお知らせ【PDF】(100.81 KB)
2018-12-03	第58期（平成30年12月期）第4四半期 四半期報告書
2018-11-30	2019年3月期第2四半期業績予想発表資料【PDF】(2.41 MB)
2018-11-21	業績修正に関するお知らせ【PDF】(146.24 KB)
2018-11-14	第58期（平成30年11月期）第3四半期 四半期報告書【PDF】(268.02 KB)
2018-11-14	平成31年3月期、第2四半期業績予想【PDF】(640.57 KB)
2018-11-14	業績修正に関するお知らせ【PDF】(152.51 KB)

当社コーポレートサイトでの情報開示



YouTubeで公開している決算説明会映像

● 廃棄物セミナーの開催

当社の社員が講師となり、排出事業者の皆様を提供している廃棄物セミナー。

複雑で難解な廃棄物処理法を理解していただくために継続して開催しているこのセミナーですが、2018年度は35件の開催となりました。



演習と映像で、廃棄物処理について分かりやすく解説します



2018年度は、2017年度に引き続きセミナーの内容を大きく改善させました。

ワークショップ形式による演習に廃棄物処理の映像を取り入れることにより、参加者の廃棄物処理への理解はより深まりました。

またセミナー開催後に廃棄物の処分場を実際に確認する“現地確認セミナー”も2017年度に引き続いて複数回行うこともできました。

35件のうち29件は、顧客企業グループに招聘されたの実施です。

お客様によっては、セミナーに参加するために北海道や九州からいらっしゃる場合があります。質の高い内容にレベルアップさせることは当社の使命と考えています。

● 小冊子「東京の廃棄物処理とリサイクル」をリニューアル



廃棄物を排出する全ての会社が守らなければならないのが廃棄物処理法です。

この難解で複雑な廃棄物処理法をわかりやすく一冊にまとめたのが当社で発行している小冊子「東京の廃棄物処理とリサイクル」です。

今から約23年前の1996年より発行を開始してから改訂を重ね、2019年1月に第13版を発行するに至りました。

当社が主催している廃棄物セミナーでテキストとして採用しています。

法的要求事項の改正に合わせて内容を更新し、継続的に配布しています。現在では毎号数千部を印刷するまでになりました。

当たり前になり法律が守られ、全ての廃棄物が適正処理・リサイクルされるための一助となるべく、今後もこの活動は続けていきます。



小冊子第13版の表紙



廃棄物処理法のポイントを解説

● 電子マニフェストの推進



産業廃棄物を処理委託する際に、排出事業者に行が義務付けられているのが産業廃棄物管理票、いわゆるマニフェスト伝票です。これを電子化したのが電子マニフェストです。

2017年の廃棄物処理法改正でも一部義務化が決定されたように、この電子マニフェストを普及させることは、いわば国策となっています。

当社は、「電子マニフェスト登録サポートシステム」を自社で開発し、顧客に提供しています。

これにより、排出事業者は、従来の電子マニフェストの運用と比べて格段に簡単に電子マニフェストを登録できるようになりました。この取り組みは現在も推進中で、電子化は全現場の7割を超えるまでに至りました。



電子マニフェスト登録サポートシステム



従業員によるシステム運用の様子

● 築地市場の閉場に伴う残置物の処理



2018年10月、日本の食を支えてきた東京都の築地市場が80年以上の歴史に幕を下ろしました。あまり知られていませんが、実は築地市場には大量かつ様々な種類の廃棄物が残されており、その処理は解体作業の兼ね合いで時間の猶予がない中、確実に処理をしなければならないというテーマが残されていました。

一般可燃廃棄物はもちろん市場につきもののパレットや発泡スチロール、粗大ごみや備品等、様々な廃棄物を全て適正処理するのは簡単ではありません。当社は移転前より下見や打ち合わせを重ねた上で廃棄物の処理を受託。移転直後より収集運搬を開始し、延べ600台以上の車両を投入し、無事に処理を終えることができました。



多くの収集運搬車両を使用しました



大量の発泡スチロールを回収しました

● 木製家具のリサイクル



家庭から出る粗大ごみの中でも大きな割合を占めるテーブル、机、椅子、ベッド等の木製家具。実はほとんどの自治体において、それら木製家具の多くは焼却や埋め立て処理されており、木材としてリサイクルされているわけではありません。当社は、数年前より自社での選別技術を高め、ウツ

ドチップ加工業者とのアライアンスを強化するなど、これら木製家具のリサイクルに取り組んできました。

この取り組みは2018年度に大きく前に進み、取り扱い量を大きく伸ばすことができました。



車両から積み下ろす木製家具



作業員が手作業で選別します



● 布団のリサイクル

かつては捨てるものではなかった布団。打ち直しを重ね、最終的には半纏や座布団に加工して使われていた、まさにリサイクルの優等生であった布団ですが、現在では多くの布団が廃棄されています。その大きな理由は、かつては綿が中心であったその素材が、合成繊維を始めとした様々な素材で作られるようになったことにより、容易にリサイクルルートに回せなくなったことによります。当社は、長年培ってきた分別技術を応用し、数年前よりふとんの分別に取り組んでいます。2018年度は繊維会社とのアライアンスを利用することによりその取り組みを大きく進めることができました。

ふとんのリサイクルは、まさにこれからのリサイクルです。今後も大きく発展させるべく注力していきます。



布団は分別してリサイクルルートに回します

● 環境マネジメントシステムの推進

廃棄物処理を営む当社にとって、環境マネジメントシステムの推進は、まさに事業の要といっても過言ではありません。2011年からは、ISO14001の認証取得が国が定める産業廃棄物処理業の優良許可制度の条件の一つに指定されるなど、業界の中でも推進は推奨されています。当社は、2002年にISO14001の認証を取得して以降、認証を維持しています。2018年は、今まで適用範囲ではなかった大森リサ

イクルセンター、城南島リサイクルセンター、板橋リサイクルセンターにも適用範囲を広げ、取り組みを拡大しました。外部審査も問題なく通過したため、現在、当社の全てのリサイクルセンターが認証の適用範囲となりました。今後も、ISO14001を一つのツールとして、環境に関する取り組みを推進させていきます。



2002年よりJQAの認証を取得しています



新鹿浜リサイクルセンターにおける外部審査の様子

● 安全運転への取り組み

多くの運搬車両を抱えている当社にとって、安全運転・事故防止の取り組みは、いわば社会的な使命です。今年も、「安全運転日本一」の旗印のもと、様々な取り組みを展開してまいりました。

ハード面では衝突被害軽減ブレーキシステムを搭載した車両を導入しました。

また、ドライブレコーダーは、デジタルタコグラフやネットワークと連動した新型機器の使用を開始しました。

ソフト面では事故を起こしやすい時間を割り出した上での無線による全車呼びかけ活動、オリジナルソング「交通安全の歌」の活用や、専門家による各種研修会の開催、ミーティングの開催等、従来より行っている活動を継続しています。

ハード面とソフト面を駆使した様々な取り組みを駆使することにより、重大な事故の予防を達成することができました。



新型ドライブレコーダーの映像確認の様子



ブレーキシステムのセンサー

● 環境に配慮した車両の導入

毎日都内を駆け巡る当社の車両はまさに当社の顔です。そんな当社の車両ですが、対応する必要がある全ての車両の架装部分に低騒音型の可変容量型ポンプを搭載しています。そのせいもあり、当社の収集車両はギアポンプを搭載している車両

と比べて騒音がさほど大きくありません。スーパーマーケットやコンビニエンスストア等、住宅街にお客様の店舗があるケースは珍しくありません。小さな努力ですが、できる配慮は怠りません。



可変容量型ポンプで騒音を抑制します



全てのパッカー車に搭載されています

● ハンディ端末の活用



ハンディ端末とは業務用の携帯端末のことを指します。当社では、収集運搬車両にハンディ端末を導入し、業務の効率化とペーパーレス化を推進しています。

従来、収集運搬の際にはドライバーが紙の作業日報を携帯し、回収量等を手書きで記入していました。ハンディ端末の導入により作業日報を電子化

することで、ドライバーが入力した数値がダイレクトに社内システムに反映されるようになり、大幅に作業工程を短縮することができます。同時に、毎日発行している作業日報や地図などの紙媒体を削減することにも繋がります。

現在、新型のタブレット端末のテストを実施しており、順次各車両に導入いたします。



タブレット型のハンディ端末



ドライバーが携帯して使用します

● 救命処置講習の実施



従業員が万が一事故や災害に遭遇した場合に適切な対応ができるよう、救命講習を実施しています。2018年度も消防署の全面協力の下、本社、支社、リサイクルセンターと各拠点で講習を開催いたしました。2019年2月13日には当社ドライバーの橋本優太さんが、人命救助に多大な貢献をしたとして新宿消防署より感謝状をいただきました。

橋本さんは2019年1月15日、西新宿で回収作業中に意識不明の男性を発見し、胸骨圧迫とAEDによる処置を適切に実施、男性は一命を取り留めました。橋本さんの迅速な処置は高く評価され、新宿消防署でも年間10回と行われなかったという表彰の対象となりました。当社では今後も救命講習を徹底してまいります。



足立支社での救命講習の様子



新宿消防署で感謝状をいただきました

● 地域社会への貢献(豊島区・足立区)

地域社会への貢献活動の一つとして、今年は豊島区と足立区の両区の活動に貢献いたしました。豊島区の活動とは「トキワ荘関連施設整備」です。かつて豊島区にあった、手塚治虫・藤子不二雄・石ノ森章太郎・赤塚不二夫といった日本が誇るマンガ家が住んでいたトキワ荘。

豊島区はそれを再現し、区がマンガとアニメの聖地であることをアピールするとのことです。地元豊島区への地域コミュニティへの貢献の一環として寄付させていただきました。

足立区の活動とは「教育事業」です。足立区は当社の最大の拠点であり、多くの従業員が居を構えています。足立区の教育事業に貢献することは、そのコミュニティへの貢献になると考え寄付させていただきました。



豊島区の高野区長(右)



足立区の近藤区長(右)

● 資源ごみ買取市への参画

足立支社、鹿浜・新鹿浜・千住・入谷リサイクルセンター、整備工場を始めとした多くの車両基地等、当社が多くの拠点を置く足立区は、さらなるごみの減量化・資源化を推進していくために、区内リサイクル関連事業者との協働により「資源ごみ買取

市」を実施しています。2018年度も、当社は参画企業の一社として毎月資源ごみ買取市を実施しました。これにより、資源化と地域コミュニティの向上に寄与することができました。



買取市は、当社駐車場で実施しています



集まった資源物は、全てリサイクルに回ります



● ゴミ拾い運動の継続実施

当社の足立支社は、一般廃棄物を始めとした収集運搬部門のコントロールセンターであり、またお客様への請求業務を始めとしたシステム管理の拠点でもあります。

この支社においては、当社社員による毎朝の近隣のごみ拾い活動を、2018年も継続して行うことが

できました。廃棄物を扱う会社だからこそ綺麗な環境を維持したい。当社だけでなく近隣の環境も守りたい。そういった意識から始めたこの活動。近隣の方に気持ち良い朝を迎えていただくために継続していきたい活動です。



路上のごみを拾う当社社員



近隣の美化は当社の誇りです。
毎朝、こちらのユニフォームでごみを拾います

● 交通安全運動への参加

地域全体の交通安全に貢献するべく、春と秋に開催される全国交通安全運動に参加しています。2018年も事業所近くの交差点で、警察や他の事業者、市民の皆様とともに旗振り運動を実施いたしました。横断する歩行者や自転車の誘導を行ったほか、事故防止啓発グッズの配布を行いました。また、当社は多くの自動車を使用する事業者とし

て、安全運転管理者と副安全運転管理者を選任しています。全国交通安全運動以外にも、安全運転管理者が中心となって2~3カ月に1回交差点での立哨活動を実施しています。

地域の交通安全運動に参加することは、自社の交通安全運動の一環でもあります。

今後も積極的な参加をしていく所存です。



交差点での立哨活動の様子



地域の警察署と連携して交通安全運動を実施しています



株式会社要興業

本 社 〒171-0014 東京都豊島区池袋2-14-8
池袋エヌエスビル

TEL 03-3986-5341(代)

FAX 03-3986-6266

URL <https://www.kaname-k.co.jp/>

足立支社 〒123-0864 東京都足立区鹿浜7-9-2

TEL 03-3853-5341(代)

お問い合わせ 経営企画室

TEL 03-3986-5352